

「祝祭日には
戸毎に国旗を」



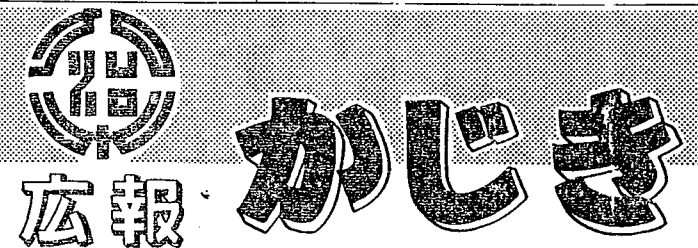
1月(元日)15日(成人の日)

納税にご協力ください

12月の納税

12月～固定資産税 4キ分
1月～県民、町民税 4キ分と
国保 4キ分です。

12月分の納期は12月25日まで
です。



発行所 鹿兒島県加治木町役場 (一戸一枚配付)
発行人 曾木隆輝 編集人 中元邦夫 印刷所 吉屋印刷所

人口の動き

昭和38年(12月1日現在)

◎世帯数	4,919
人	19,473人
男	9,094人
女	10,379人

11月中の出生 死亡

区	出生	死亡	増減
分	10	9	1
男	11	5	6
女	21	14	7

進めよう 農業構造改善事業

ねらいは自立経営の育成

趣旨

我が国の農業が歴史的に大きな転換期に差しかかっている現象を指して農業は曲り角にきたといわれております。近年農業と他産業との間において生産性及び、所得ないし生活水準の格差が拡大しつつあるのは現実の姿です。元来農業の生産性は他産業に比較して低いので(三分の一となされています。)ありますが、それが最近に於ける他産業の驚異的な発展によつて、ますます拡大するといつ傾向にあります。

従つて農業従事者の所得や生活水準が他産業従事者に比べて格差がはなだしくなりつつある。この格差が是正されるように、農業基本法の中に「国は構造改善の事業が総合的に行なわれるように、それに必要な指導と助成を行なう」と規定しております。

構造改善事業促進対策は、この規定に基づいて実施されるものであります。即ち、農業経営が父祖伝来の農法を四季毎に繰り返して慣習的な経営の継続では到底他の産業に比べて、経営が成り立たなくなつたのであります。

農業をめぐる諸情勢の変化は誠にめまぐるしく農作物の需要の変化にしても澱粉質食糧の減少に比べて、畜産物、果実等の需要が増大し又、品質の良い加高度の高いものが、伸びる等幾多の変化が予想されます。

更に、雇用環境、市場環境技術環境等の変化、あらゆる面に変化が見られるであろう。このような変りつつある環境条件に合わせて農業の骨組みを作りなをそうと言ふのが構造改善であります。

事業量(事業費)
国の助成援助を得て行なう農業構造改善事業は、農業基本法(第二一条)に基づいて

日本全額約三、五〇〇市町村の内、工業化予定地域や住宅予定地域約四〇〇市町村を対象外として残る三、一〇〇程度の市町村を対象として昭和三六年度から、十ヶ年を目途として実施するものであります。

関係農業団体等の事業推進についての自主的意欲を燃えさせ、更に事業が適正に実施されることを期し、町に農業構造事業推進協議会を条例で設置して又、実施地域が確定すれば推進員をおき事業推進のため協力をお願いすることに果樹と鶏卵を取りあげております。

基幹作目の選定
①、消費構造の変化に伴い商品作目として需要が伸びるもので、その地域の気象条件、交通条件等立地条件を調査して適地適作目を適地適産地となり得るもので市場に対する出荷の集団性②、立地条件から見た生産と輸送の適地性③、技術と経営の優秀性を具備したものを選ぶことが条件であります



(写真向つて右から木下連隊長、大迫君、町長)

「大迫忠義君 自衛隊で表彰をうく」
去る十一月三日国分自衛隊では、創設七周年記念式典で大運動会が開かれ、県内外から数万人の人が集まつた。西別府の太鼓吉左右踊りも参加した。その席上本町仮屋町出身の、大迫忠義陸士長は、大変真面目で勤務し、他の模範として、木下連隊長から特別表彰された。同君は、母一人、子一人で、母親の大迫ソメさんは明治三十四年五月七日生れの満六十二歳で、町失対労働者として毎日元気で、働らきながら、忠義君を今日まで育てた。町長は、表彰式に参列したあと、大迫ソメさんにこれを伝えたが、大迫ソメさんは、苦勞し甲斐がありましたと涙を流して喜こんだとのこと。

水道課便り
一、現在弥勒及び日本山一部に配水本管理設工事施行中です。この地区の方々には交通上その他で御迷惑をかけるかと思ひますが、御協力願ひます。
二、給水工事は年末を控へ申し込みが多い関係上今後申し込みの分は年内施行が困難でありますから御了承ください。
三、年末、年始の休暇中の修繕工事は、午前八時三〇分から午後五時まで行ないます。(夜間は係員が当直いたしますので御遠慮願ひます。)
四、水道施設の改造、修繕などは、必ず水道課へお届けください。(無断施行は違反になります。)

正月は明るく

家庭本位に 皆できめてみんなでまもろう

- ※ 年末年始の新生活
 - 年末助け合い運動に協力をしましょう。
 - 門松は門松カード又は枝松にしましょう。
 - 贈答品は虚礼を廃して真心こめたものにしましょう。
 - 年末の買物は町内の商店を利用しましょう。
 - 忘年会、新年会は自しゆくし、意義ある会にしましょう。
 - 諸会合は午後九時には、おわりましょう。
 - 年始の挨拶は戸別訪問をやめ、合同年始会に参加しましょう。
 - 正月料理は栄養と保存できるものとし、三品程度にとどめましょう。
 - 新年より記帳生活を実行しましょう。
 - 婦人は家計簿を、世帯主、青年は経営簿を。
 - 明るい暮らしを築くため貯蓄をしましょう。
- ※ 七草祝
 - 校区、部落合同式に全員参加しましょう。
 - 合同式は男女とも学童服にしましょう。
 - 家庭では子ども中心のお祝いとし、大人の祝いにならぬようにしましょう。
- ※ 成人式
 - 今回の該当者は昭18・1・16から昭19・1・15まで生れた青年男女です。
 - 成人式は午前九時三十分から柘城小学校講堂で行ないます。
 - 該当者は全員参加してください。
 - 服装は男女とも洋服にしましょう。
- ※ 防犯防火
 - 戸締り、カギかけしつかりと。
 - 自転車、バイクには必ずカギを(泥棒は電一〇番へ)
 - 子どもに火あそびはさせない。
 - 出る時、寝る時火の用心。
 - 消火に砂箱、砂袋の準備を(火事は電一一九番へ)
- ※ 交通事故防止
 - 飲酒運転は事故のもと。
 - 急ぐ一秒、ケガ一生。
 - 忙しい時でもスピードは正確に。
- ※ 青少年の育成……七つの誓い
 1. よい映画を選んでみせましょう。
 2. よい本を選んでみせましょう。
 3. 夜間外出をさせないようにしましょう。
 4. あぶない刃物をもたせないようにしましょう。
 5. 飲酒、喫煙の恐ろしさを教えましょう。
 6. 質屋、古物商には子どもだけで行かせないようにしましょう。
 7. 青少年の純潔を尊重しましょう。

主唱
加治木町教育委員会
加治木町連合婦人会
加治木町青年あけぼの会

加治木町を美しく——ちらさない

よごさない — こわさない

昭和39年度から

固定資産評価方式が変わります

三十九年度から固定資産税はどのように変わるでしょうか。固定資産再評価の理由とその内容は、

一、固定資産の評価が新しい評価の方法によることに、なつたのは、土地家屋及び償却資産の各資産を通じて適正で均衡のとれた評価を行なうためのものであります。評価の方法が改められることによつて従来の評価額とは、変動が生ずることとなり、評価額の変動は適正な評価といふから出てくるものであつて、それによつて負担の増大を求めようとするものはありません。

二、現在土地家屋及び償却資産の各資産の評価が極めて不均衡となつてゐるのは、最近地価の上昇に際して土地の評価額が引き上げられたことによるものであります。同じ固定資産税で家屋償却資産にくらべて土地、特に、宅地の評価額のみが、著しく低くて良い

と云う理由はありません。したがつて、適正な評価と云ふ点、それによる負担の公平といふ点からいつてもこのような評価の不均衡を是正するために新しい評価基準によつて、全国統一的に固定資産の再評価を行なうことになつたのであります。

三、新しい評価方法の基準となる。固定資産の適正の時価とは土地家屋及び償却資産の各資産を通じて正常な条件のもとにおいて取り引きされる価格であるとして、正常な条件のもとにおいて、取り引きされる価格は、

(一) 土地については、売買実例価格から導き出される取り引き、即ち、正常価格(地目は現況)

(二) 家屋については、再建築価額

(三) 償却資産については、取得価額をそれぞれ基準として求めることとなつていま

四、今度の評価方法の改正が固定資産評価制度調査会の答申に基づいて行なわれ、こととなつたいきさつからみて、基本的には、答申の趣旨を尊重して、一応税率の引き下げと、課税標準の特例とが、併用される事が予想されます。従つて個々の納税標準の特例とが、併用される事、予想されますので、個々の納税者の方々の負担が急激に増加する事は考えられません。

五、また固定資産の評価はあくまでも評価を適正にして、公平な負担を求めようとするものでありますので、土地の場合いまままでの賃貸価格倍率式を今度の評価では評点式評価方法にかえて採用いたしてあります。

評価額変動の状況によつて若干負担の増加する方もあります。また、負担の減少する方もあります。要するに一般に心配されるような急激な増加はありません。どうか固定資産再評価の趣旨をよく理解されて御協力くださるようお願いいたします。

町民の皆さん、町税の納付については、納税組合等を通じて御協力して戴き厚く感謝いたします。お蔭で納税成績も年々よくなりつゝあります。当額の滞納が、なお相残されております。(昭和三十七年度決算では、町税五六〇万円国民健康保険税約三〇〇万円)これは一日も早く完納して戴くようお願いします。臨戸徴収は、いままでも納時が過ぎ督促状をさし上げても、なお、納めて戴かない方のところへは、税務課の職員が直接訪問して徴収してまいりました。しかし、真面目に

町税の納付についてお願い

納期までに納入してくださる方の税は黙つて戴き滞納者の税は職員が足を運んで徴収するのは、不公平な取り扱ひでないかとの声が強くなつてきています。また、町税の滞納が多くなると、折角町の予算に計上された学校の修繕や、破損した道路や橋の修理も計画的に実施出来ないことにもなります。そこで、町税を効率的に使い町民サービスを公平に行なうため、本年から臨戸徴収をやめて直接町役場から納めて戴くことになりました。このようになつて、お忙しい方や遠くの方は、計画的に出張所や部落公民館等に税務課の職員が出張徴収に参りますので、御利用ください。

延滞金の計算がかわりました。いままでも納期限から納付の日まで、日歩三銭の延滞金と更に、督促状を発行後十日を超過した日から同じく、日歩

三銭延滞加算金が徴収されてまいりましたが、地方税法が改正され、本年十月一日より延滞金一本となり、日歩四銭の割合で、徴収されることになりました。いままでもより早く、滞納期間が長くなれば、いままでもより多額の延滞金が徴収されることとなります。

止むを得ない差押処分 地方税法では、納期限後、遅くとも、二ヶ月以内に滞納処分(財産差押)を行なうこととなつております。今後滞納税にについては、一定の期日まで、納付されない場合は、不本意ながら滞納処分を強行せざるを得ません。

町発展のため、町財政の確立の爲、一般の御協力を切にお願い申し上げます。

あなたに税金で、明るい、住いよいよ加治木町を築きましよう。

第15回人権擁護週間

に 寄 せて

十二月四日から十日までは毎年全国的に実施される「人権擁護週間」です。これは今から十五年前の十二月十日第三回国際連合総会での世界人権宣言が採択されたのを記念して人権尊重の考えを高めようとするもので、国民にとつて極めて大事な行事です。

わが国では、憲法で基本的人権を保障することのできない永久の権利としてこれを保障し、世界各國の人民は、人権、性別、言語、宗教、信条等の別なく、だれもが人類社会の構成員として、また人間としての尊厳、及び価値において、平等であつて譲ることのできない権利を有することを認め、それが世界平和と、そして人類の自由、正義と幸福追求の基礎をなすものであること、わが国は、この基礎の上に、人権が尊重されねばならない。に、わが国の現状はどうで

十二月四日から十日までは毎年全国的に実施される「人権擁護週間」です。これは今から十五年前の十二月十日第三回国際連合総会での世界人権宣言が採択されたのを記念して人権尊重の考えを高めようとするもので、国民にとつて極めて大事な行事です。

わが国では、憲法で基本的人権を保障することのできない永久の権利としてこれを保障し、世界各國の人民は、人権、性別、言語、宗教、信条等の別なく、だれもが人類社会の構成員として、また人間としての尊厳、及び価値において、平等であつて譲ることのできない権利を有することを認め、それが世界平和と、そして人類の自由、正義と幸福追求の基礎をなすものであること、わが国は、この基礎の上に、人権が尊重されねばならない。に、わが国の現状はどうで

わが国では、憲法で基本的人権を保障することのできない永久の権利としてこれを保障し、世界各國の人民は、人権、性別、言語、宗教、信条等の別なく、だれもが人類社会の構成員として、また人間としての尊厳、及び価値において、平等であつて譲ることのできない権利を有することを認め、それが世界平和と、そして人類の自由、正義と幸福追求の基礎をなすものであること、わが国は、この基礎の上に、人権が尊重されねばならない。に、わが国の現状はどうで

わが国では、憲法で基本的人権を保障することのできない永久の権利としてこれを保障し、世界各國の人民は、人権、性別、言語、宗教、信条等の別なく、だれもが人類社会の構成員として、また人間としての尊厳、及び価値において、平等であつて譲ることのできない権利を有することを認め、それが世界平和と、そして人類の自由、正義と幸福追求の基礎をなすものであること、わが国は、この基礎の上に、人権が尊重されねばならない。に、わが国の現状はどうで

わが国では、憲法で基本的人権を保障することのできない永久の権利としてこれを保障し、世界各國の人民は、人権、性別、言語、宗教、信条等の別なく、だれもが人類社会の構成員として、また人間としての尊厳、及び価値において、平等であつて譲ることのできない権利を有することを認め、それが世界平和と、そして人類の自由、正義と幸福追求の基礎をなすものであること、わが国は、この基礎の上に、人権が尊重されねばならない。に、わが国の現状はどうで

青少年のために

明るい環境をつくらう

年末年始のあわただしい、生活環境の中で青少年が健全に育成されるよう青少年対策の重要事項である「明るい環境づくり」を積極的に町民みんなで推進しなければなりません。

青少年の非行は最近、著しく増加するとともに、非行年令の低下、特に、中学生を中心とする非行の増加がめだちしかも、これらの非行が集団非行という形で、あるいは、非行集団の影射のもとに、行なわれるものが多く非行集団対策は、当面、最も重要な問題であり、さきに本町は青少年問題協議会を開き、この対策に努めております。

このたびは青少年問題協議会及び、町青少年問題協議会

のものと(七つの誓い)を守る運動が、実施されますので保護者様もより、業者及び一般社会人の関心を高めるとともに一般の御協力をお願いいたします。

一、目的

青少年のために明るい環境をつくる。

二、スローガン

①、よい映画を選んでみせよう。

②、よい本を選んで読ませよう。

③、深夜の一人歩きをさせないようにならねよう。

④、あぶない刃物をもたせないようにならねよう。

⑤、麻薬、睡眠薬の恐ろしさをおしえよう。

⑥、質屋、古物商には子ども

もだけで行かないようになりましょう。

⑦、青少年の純潔を尊重しましょう。

三、期間

昭和三十八年十二月十五日より昭和三十九年一月十五日まで。

師走に拾つた明るい話

下浜部落一二番地に住む吉留敏子さん(42歳)はささやかな貸本屋を開いていました。が、本年始めから身体が弱まり、六月頃より急に悪くなり、遂に閉業状態となつた。これを助けた佐々木百合子さんは親身となつて生活や医療のことなど民生委員と相談し六月始めから、入院まで約一ヶ月近くも三度の食事は勿論母子して世話をしたと言ふことが明らかになった。このことを知つた近所の人達にもこの感動的な人達だともつばらの噂で

歳末助け合い募金運動に協力を

この募金も共同募金の一環であり、毎年十二月一日から十二月二十五日とされていますが、県共同募金会、NHK各郵便局、又は、市町村社会福祉協議会で取り扱つております。当町の目標額は、五万円で先般嘱託員の方を通じ募金をお願いしてまいりました。

生活にお困りで、お正月もできないような方に少しでも差し上げて、みんなでお迎えしたいというのが、この運動の目的です。

(町社会福祉協議会)

衆議院議員選挙結果

去る11月22日行なわれた衆議院議員選挙も無事終了したが、本町選挙区や公明選挙推進協議会では選挙公示後の動静からして投票率については特に深い関心をもちながら選挙を迎えた。今回は前回35年11月の衆議院選挙投票率72.2%を僅かながらも三、一%上廻つた(七五、二四%)。これは全国的に低調だった選挙だけに本町の場合大きな収穫といえよう。

次に投票所別の投票率を参りまして記して見ると。

- 第一(町役場) 七七、一〇%
 - 第二(性心寺) 七七、五四%
 - 第三(錦江小) 七五、七七%
 - 第四(永原小) 八一、三五%
 - 第五(ヒナバ) 七七、一八%
 - 第六(鎮守小) 七六、六〇%
 - 第七(竜門小) 六四、〇一%
 - 第八(中野小) 七〇、七七%
- 各候補者の得票はスペースの関係上(省略)

- 次の方から社会福祉協議会に香典返しとして、寄附をいただきました。
- 一金参千円也 (岩原)
- 河内エイ殿 (桃木野)
- 向江豊志殿 (新中)
- 山崎いそ殿 (新宮町)
- 一金参千円也 (新宮町)
- 中村アイ子殿 (井手向)
- 山下豊吉殿 (向江町)
- 塚本直人殿 (飯屋町)
- 曾木重隆殿 (高井田)
- 上枝ヤナ殿 (上東木)
- 堂崎エダ殿 (井手向)
- 精松ヒデ殿 (港町)
- 山下タカ殿 (岩原)
- 大村フミ殿 (中野)
- 米沢清殿 (中野)
- 坂元辰夫殿 (岩原)
- 内野博殿 (飯屋町)
- 本田親治殿 (西沙入)
- 東村久雄殿 (本町)
- 一金参千円也 (井手向)
- 前田新之丞殿 (井手向)
- 前田みつ殿 (西反土)
- 特殊寄附
- 一金式千円也 (本中野与一殿)
- 一金五百円也 (加治木)
- 一金五百円也 (秋原)
- 一金五百円也 (鷲崎学園)
- 一金壹百円也 (加高生)
- 西田トキ殿 (飯屋町)
- 育英奨学資金 (曾木重隆殿)
- 一金式千円也 (飯屋町)
- 一金式千円也 (飯屋町)
- 本田銀行殿